

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人貴和会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 山口県防府市大字高井961番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和30年12月20日

(4) 設立登記年月日 昭和30年12月27日

(5) 役員及び評議員

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	防府病院	3510610722 /	山口県防府市大字 高井961番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 157床 感染症病床 0床 結核病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年5月23日 令和6年度決算の決定

令和8年3月20日 令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和8年度の借入金額の最高限度額の決定

〃 令和8年度の役員報酬の決定

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) その他
なし

様式 2

法人名 医療法人 貴和会

※医療法人整理番号

所在地 山口県防府市大字高井961番地

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	913,712 千円
2. 負 債 額	24,400 千円
3. 純 資 産 額	889,312 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	442,693
B 固 定 資 産	471,019
C 資 産 合 計 (A + B)	913,712
D 負 債 合 計	24,400
E 純 資 産 (C - D)	889,312

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人貴和会

※医療法人整理番号

所在地 防府市大字高井961番地

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	442,693	I 流 動 負 債	19,203
現金及び預金	278,419	支払手形	
事業未収金	103,119	買掛金	10,816
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,518	未払金	
前渡金		未払費用	
前払費用	25,086	未払法人税等	
その他の流動資産	32,551	未払消費税等	
II 固 定 資 産	471,019	前受金	205
1 有形固定資産	458,735	預り金	8,182
建物	303,553	前受収益	
構築物	74,165	〇〇引当金	
医療用器械備品		その他の流動負債	
その他の器械備品	18,542	II 固 定 負 債	5,197
車両及び船舶		医療機関債	
土地	62,475	長期借入金	
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		徴収不能引当金	630
2 無形固定資産	11,343	その他の固定負債	4,567
借地権		負債合計	24,400
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産	11,343	科 目	金 額
3 その他の資産	941	I 基 金	
有価証券		II 積 立 金	889,312
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		設立等積立金	869,154
その他長期貸付金		繰越利益積立金	20,158
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	941	純資産合計	889,312
資産合計	913,712	負債・純資産合計	913,712

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人貴和会

※医療法人整理番号

所在地 防府市大字高井961番地

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		675,049
2 事業費用		
(1)事業費	709,461	709,461
(2)本部費		
本来業務事業損失		34,412
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		34,412
II 事業外収益		
受取利息	456	
その他の事業外収益	79,470	79,926
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	25,356	25,356
経常利益		20,158
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	630	630
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	630	630
税引前当期純損失		
法人税・住民税及び事業税		
法人税等調整額		
当期純利益		20,158

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人貴和会

理事長 水津 信之 殿

私は、医療法人貴和会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月22日

医療法人 貴和会

監事

木原郁夫

